

◎議案第3号 平成27年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算  
(第1号)

○議長(山本浩平君) 日程第5、議案第3号 平成27年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。山本生活環境課長。

○生活環境課長(山本康正君) それでは、議3-1をお開きください。

議案第3号でございます。平成27年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第1号)。

平成27年度白老町の墓園造成事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年9月4日提出。白老町長。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号、平成27年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。